

常任委員会

第77号議案から第96号議案までの計20議案について、定例会第2日目(12月10日)の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

総務財政常任委員会

委員長 安藤 佳生

副委員長 制野 敬一

委員 沼倉 昭仁・沼倉 啓介

小川 正人・佐藤 英雄

鈴木 康弘

◎第77号議案・暴力団の利益となる公の施設の使用の制限に関する条例

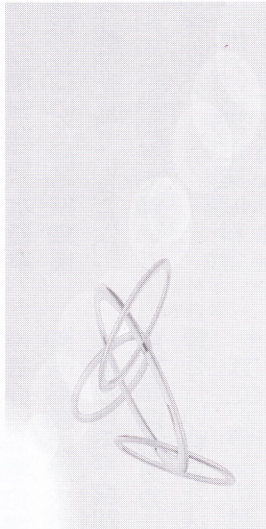
〔質疑〕暴力団が一般市民として施設を使用する場合は差し支えないのか。

〔答弁〕個人として利用する場合は該当しない。催し物等を行うことにより、暴力団に金銭的利益がある場合や暴力団の意思高揚、勢力拡大などの目的がある場合が該当する。

〔質疑〕使用申請の受付の際市としての対応をあらかじめ考えておくべきではないか。

〔答弁〕受付での判断は難しいが、今後所轄の警察署と協定を結び、疑わしいものについては、照会を出して情報提供を求め判断することとしている。

許可後に判明した場合は、許可の取消し、または、使用の中止を求めていく。



◎第78号議案・白石市民バス条例の一部を改正する条例

〔質疑〕現在無料となっている70歳以上の人などの料金はどうなるのか。

〔答弁〕70歳以上は管理規則で5割減免の100円となる。中学生以下については、以前同様無料である。また、高校生は、新たに減免規定を設け5割減免の100円となる。

〔質疑〕値上げして増収となる部分で路線をふやすなどの市民への還元を考えているのか。

〔答弁〕試算では年間約378万円の増収になるが、本事業に充当している電源立地地域対策交付金が国の事業仕分けに該当し、今後継続されるかどうか不透明であり、現状の路線を維持していく。

〔質疑〕スクールバスしか運行していないような地域に朝だけでも市民バスを運行するようにできないのか伺いたい。

〔答弁〕路線については東北運輸局から許可を得ているものなので、経路の変更や新設には事前の許可が必要であり、現状の8路線を維持していきたい。

建設産業常任委員会

委員長 山谷 清

副委員長 大町 栄信

委員 菅野 恭子・菅野 浩一

安斎 多実男・大野 栄光

志村 新一郎

◎第79号議案・白石市駐車条例の一部を改正する条例

〔質疑〕白石駅前駐車場の定期利用者の料金を下げた理由は何か。

〔答弁〕隣接する民間経営の駐車場との料金格差を少なくして利用率を上げようとするものである。

〔質疑〕白石駅前駐車場の稼働状況及び隣接する民間経営の同種の駐車場の状況について伺いたい。

〔答弁〕市営駐車場の収容台数は、140台の内、定期利用が100台分で一時利用が40台分である。稼働率は定期利用分でおよそ80%となっている。隣接する民間経営の駐車場は合計で約270台の収容スペースを持ち、料金については、月4千円〜4千200円となっている。



〔質疑〕定期利用者料金の下げ幅を大きくして民間経営の駐車場と同等の料金としてはどうか。

〔答弁〕平成元年の開業から現行料金としているため、利用動向を加味したものであり、民間企業の圧迫はできるだけ避けながら、同駐車場の稼働率の向上を図ることにより、市民の利便性を、より高めようとするものである。